

窓口支援事例 【INPIT 岡山県知財総合支援窓口】 平成 30 年度版

企業情報

株式会社横山工房

所在地	岡山県岡山市		
ホームページ URL	https://yokoyamakoubou.com/		
設立年	2008年	業種	製造業
従業員数	8人	資本金	500万円

企業概要

当社は、学校・病院・店舗・住宅などの家具をオーダーメイドで製造している木製家具工房です。日本伝統の家具製造技術を身につけ、後世に伝承していくことをモットーとしており、従業員には「家具製作技能士」の有資格者も複数います。製品としては「人と環境にやさしい家具作り」を目指しています。

また、平成 24 年に「療育事業」を立ち上げ、発達障害児の療育用の学習机・いすセットを開発し、療育施設・学校・家庭向けに販売しています。この学習机・いすは、独自の機構・構造によって、発達障害等の子どもの療育に極めて高い効果があることが実証されており、利用者から高い評価をいただいています。



自社の強み

一般的に、木製家具の製造業者は、工務店等が提示する図面に応じて家具を作ります。しかし、当社は自社で完成図を描き、製図も行えるため、お客様の要望に精緻にマッチする製品を自社で企画・設計し、製造することができます。

療育事業の製品においては、発達障害の子どもを持つ保護者や学校・療育施設の先生方のご協力を得ながら、障害児教育の専門家とともに開発してきました。この過程を通して、当社は発達障害の子どもの特性と彼らに適した学習環境について多くの知見を得ました。お客様からの相談の際、この知見を活かして、学習家具のカスタマイズや、「部屋そのもの」を、発達障害の子どもにとって、より良い学習環境に変えていく提案をすることができます。



一押し商品

発達障害の子どものための学習机・いす『知育いすデスク』・『イー・チェスク』です。

発達障害の子どもの特性を踏まえた独自の構造で、『集中できる姿勢』・『集中できる視界』を実現できるほか、指導者や保護者による『寄り添い学習』を行なう環境をワンタッチで整えることができます。

利用者からは『この机がないと指導ができない』・『子どもが喜んで座りに来る』等、非常に高い評価の声を頂いています。



知財総合支援窓口活用の概要（記：窓口担当者）

窓口活用のきっかけ

同社は人間や家に合った快適な空間を提供するために、完全オーダーメイドによる家具のデザイン・設計・製造をされております。個人事業主（大学教員）と共同開発した、落ち着きが少なくお子様でも集中して学習でき、必要に応じて保護者の方が脇で指導できる机及び椅子について、自社による2件の特許出願後に、減免制度利用による審査請求をしたいとのことで、同社社長から相談をいただきました。

最初の相談概要

出願人はいずれも小規模企業等に該当するため1/3への軽減を受けられること、審査請求書、審査請求料減免申請書（小規模企業者の要件に関する証明書、持分証明書等の添付資料含む）、早期審査に関する事情説明書の作成方法を説明し、当窓口の共同利用端末からの審査請求手続きを支援しました。

その後の相談概要

机及び椅子に使用する商標（イー・チェスク）の登録をしたいとの相談をいただき、商標の登録要件、先行商標調査の方法、出願書類の作成方法を説明し、共同利用端末からの出願手続きを支援しました。

一方で、2件の特許出願に拒絶理由通知が発せられたため、拒絶理由の意味、本願発明と引用文献との対比、手続補正書・意見書案の検討について、専門家（弁理士）による支援を2回行いました。

結果、商標登録出願は拒絶理由通知なく登録査定（商標登録第 5786195 号）、2件の特許出願も特許査定となりました（特許第 5834360 号、5834361 号）。

その後、共同利用端末からの商標登録料納付、減免制度利用による特許料納付を支援しました。

窓口を活用して変わったところ

出願当初の明細書記載内容が不足で拒絶理由通知への対応に苦勞なされたため、此度の支援を通じて、出願前に窓口および弁理士をご活用いただくメリットを感じていただけたと思います。

その後は出願前に窓口にご相談いただいております。新たな開発案件である定規についても、ご相談を経た後にご自身で意匠登録出願を行い、登録査定となっています（意匠登録第 1575020 号）。

企業からのメッセージ

知財総合支援窓口の担当者にはとても感謝しております。まったく知識のない状態での相談にもかかわらず、毎回丁寧に教えていただきました。審査請求書・手続補正書・意見書作成の支援だけでなく、審査料軽減申請や、早期審査なども提案していただき、さらに、商標および意匠登録出願の支援などを通じて、次の開発へのヒントなども教えていただきました。おかげで、最初に相談させていただいた特許の取得だけでなく、商標登録やその後の開発案件（定規）の意匠登録、その後の開発案件（定規）は特許出願も行うことができました。今後も商品を開発するときには知財総合支援窓口にご相談するつもりです。

窓口担当者から一言（氏名：重田 賢一）



机及び椅子は、自社ホームページ、カタログに特許及び商標を権利取得済みであることを記載し、商品の展示会にも積極的に参加されています（H30年9月12日の岡山県しんきん合同ビジネス交流会等）。展示会での評判も良かったとのことで、商品の売り上げ増加、開発依頼が増えることを期待しております。

窓口支援事例 【INPIT 岡山県知財総合支援窓口】 平成30年度版

企業情報

株式会社横山工房

所在地	岡山県岡山市		
ホームページ URL	http://yokoyamakoubou.com/		
設立年	2008年	業種	製造業
従業員数	8人	資本金	500万円

企業概要

当社は、学校・病院・店舗・住宅などの家具をオーダーメイドで製造している木製家具工房です。日本伝統の家具製造技術を身につけ、後世に伝承していくことをモットーとしており、従業員には「家具製作技能士」の有資格者も複数います。製品としては「人と環境にやさしい家具作り」を目指しています。

また、平成24年に「療育事業」を立ち上げ、発達障害児の療育用の学習机・いすセットを開発し、療育施設・学校・家庭向けに販売しています。この学習机・いすは、独自の機構・構造によって、発達障害等の子どもの療育に極めて高い効果があることが実証されており、利用者から高い評価をいただいています。



自社の強み

一般的に、木製家具の製造業者は、工務店等が提示する図面に応じて家具を作ります。しかし、当社は自社で完成図を描き、製図も行えるため、お客様の要望に精緻にマッチする製品を自社で企画・設計し、製造することができます。

療育事業の製品においては、発達障害の子どもを持つ保護者や学校・療育施設の先生方のご協力を得ながら、障害児教育の専門家とともに開発してきました。この過程を通して、当社は発達障害の子どもの特性と彼らに適した学習環境について多くの知見を得ました。お客様からの相談の際、この知見を活かして、学習家具のカスタマイズや、「部屋そのもの」を、発達障害の子どもにとって、より良い学習環境に変えていく提案をすることができます。



一押し商品

発達障害の子どものための学習机・いす『知育いすデスク』・『イー・チェスク』です。

発達障害の子どもの特性を踏まえた独自の構造で、『集中できる姿勢』・『集中できる視界』を実現できるほか、指導者や保護者による『寄り添い学習』を行なう環境をワンタッチで整えることができます。

利用者からは『この机がないと指導ができない』・『子どもが喜んで座りに来る』等、非常に高い評価の声を頂いています。



知財総合支援窓口活用の概要（記：窓口担当者）

窓口活用のきっかけ

当社は人間や家に合った快適な空間を提供するために、完全オーダーメイドによる家具のデザイン・設計・製造をされております。個人事業主（大学教員）と共同開発した、落ち着きが少なくお子様でも集中して学習でき、必要に応じて保護者の方が脇で指導できる机及び椅子について、自社による2件の特許出願後に、減免制度利用による審査請求をしたいとのことで、同社社長から相談をいただきました。

最初の相談概要

出願人はいずれも小規模企業等に該当するため1/3への軽減を受けられること、審査請求書、審査請求料減免申請書（小規模企業者の要件に関する証明書、持分証明書等の添付資料含む）、早期審査に関する事情説明書の作成方法を説明し、当窓口の共同利用端末からの審査請求手続きを支援しました。

その後の相談概要

机及び椅子に使用する商標（イー・チェスク）の登録をしたいとの相談をいただき、商標の登録要件、先行商標調査の方法、出願書類の作成方法を説明し、共同利用端末からの出願手続きを支援しました。

一方で、2件の特許出願に拒絶理由通知が発せられたため、拒絶理由の意味、本願発明と引用文献との対比、手続補正書・意見書案の検討について、専門家（弁理士）による支援を2回行いました。

結果、商標登録出願は拒絶理由通知なく登録査定（商標登録第5786195号）、2件の特許出願も特許査定となりました（特許第5834360号、5834361号）。

その後、共同利用端末からの商標登録料納付、減免制度利用による特許料納付を支援しました。

窓口を活用して変わったところ

出願当初の明細書記載内容が不足がみで拒絶理由通知への対応に苦勞なされたため、此度の支援を通じて、出願前に窓口および弁理士をご活用いただくメリットを感じていただけたと思います。

その後は出願前に窓口にご相談いただいております。新たな開発案件である定規についても、ご相談を経た後にご自身で意匠登録出願を行い、登録査定となっています（意匠登録第1575020号）。

企業からのメッセージ

知財総合支援窓口の担当者にはとても感謝しております。まったく知識のない状態での相談にもかかわらず、毎回丁寧に教えていただきました。審査請求書・手続補正書・意見書作成の支援だけでなく、審査料軽減申請や、早期審査なども提案していただき、さらに、商標および意匠登録出願の支援などを通じて、次の開発へのヒントなども教えていただきました。おかげで、最初に相談させていただいた特許の取得だけでなく、商標登録やその後の開発案件（定規）の意匠登録、その後の開発案件（定規）は特許出願も行うことができました。今後も商品を開発するときには知財総合支援窓口にご相談するつもりです。

窓口担当者から一言（氏名：重田 賢一）



机及び椅子は、自社ホームページ、カタログに特許及び商標を権利取得済みであることを記載し、商品の展示会にも積極的に参加されています（H30年9月12日の岡山県しんきん合同ビジネス交流会等）。展示会での評判も良かったとのことで、商品の売り上げ増加、開発依頼が増えることを期待しております。